



令和5年4月5日

株式会社 ちゅうぎんフィナンシャルグループ

「ちゅうぎんの森(風倒木被害林再生事業)」支援拡大の件

森林破壊や生物多様性の損失など、深刻化する環境問題をはじめとした地域課題の解決を目的として、令和4年11月、ちゅうぎんフィナンシャルグループ（岡山市北区丸の内一丁目15番20号 社長 加藤貞則）では真庭市と「地方創生SDGsに係る包括連携協力に関する協定書」を締結し、森林整備事業や脱炭素事業などの支援活動に取り組んでいます。

今般、本協定の主旨にもとづき、真庭市で森林整備をおこなう「ちゅうぎんの森」の支援区域を拡大することといたしましたのでお知らせします。

ちゅうぎんフィナンシャルグループでは、今後も、環境保全活動に積極的に取り組んでまいります。

1. 「ちゅうぎんの森」について

平成16年の台風23号で被害を受けた真庭市美甘黒田地内の市有林16haを「ちゅうぎんの森」と名付け、平成20年より植栽・下刈り・間伐など森林の再生支援事業を実施中。

2. 拡大区域および面積

現「ちゅうぎんの森」16haに隣接する真庭市保有の山林3ha（拡大後の支援区域は合計19ha）

3. 支援期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日

4. 寄付金

5年間の寄付金総額4,700千円

5. 実施内容

- ・健全な森林の造成や森林の多面的機能向上のための除伐・枝打ち等
- ・再造林促進のための施業方法の実証試験等

6. 環境保全に関する当社の取組み

- ・「ちゅうぎんの森」整備を通じた二酸化炭素吸収による地球温暖化防止
- ・「生物多様性のための30by30アライアンス」への参加表明

以 上